

情報掲示板

時＝日時 費＝費用
 場＝場所 必＝必要なもの
 対＝対象 申＝申込方法
 定＝定員 問＝問合せ先

申請・手続き

納付期限のお知らせ

市・府民税 第1期分
6月30日(木)

●納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

●市税の納付には、便利な確実な口座振替をご利用ください。

●自営業者などの方には6月10日付けて「市・府民税納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしています。

課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区納税課収納担当(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

■バリアフリー住宅改修に係る固定資産税の減額制度について

平成19年1月1日以前から所在する住宅(貸家住宅を除く)について、平成25年3月31日までに屋内の手すりの設置や段差の解消などのバリアフリー改修(改修にかかる自己負担費用が30万円以上のもの)を行った場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積100㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改善工事が完了した日から3カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方は、区固定資産税課までご相談ください。なお、この制度を受けるためには、バリアフリー改修を行った家屋に65歳以上の方、介護保険法の要介護認定若しくは要支援認定を受けた方または障害者である方がいずれかが居住している必要があります。☎区固定資産税課家屋担当(☎592-3165)

■夏季特別生活相談・資金貸付

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対しては生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。

貸し付けの内容

●一人当たり3万円を目安として、

1世帯15万円までお貸しします
 ●担保、保証人は不要で無利子です
 ●償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて2年以上以内に、原則として均等月賦で返済していただきます

貸し付けできない世帯

●ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる世帯
 ●生活保護を受けている世帯
 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯

●以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯(ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く)

●償還能力に欠けると認められる世帯

時相談/7月8日(金)～13日(水) 9:00～11:30及び13:00～15:00(土日を除く)。貸し付け/7月25日(月)。場区大会議室。☎(貸し付け申請には)印鑑、健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。☎区福祉介護課(☎592-3214)

■国民健康保険からのお知らせ

平成23年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします

平成23年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を6月中旬にお送りします。

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をご利用ください。

特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、金融機関に口座振替をお申し込みのうえ、口座振替依頼書の申込者控を持参して、区保険年金課にお申し出ください。なお、保険料の納付が困難な事情がある時は、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなりますので、ご注意ください。☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証(平成23年7月31日まで有効期限のもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずにご受診した場合は、

いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがあります。☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

6月1日(水)から、平成23年度の特定疾患医療受給者票の継続(更新)手続きを受け付けています。7月29日(金)までに手続きをお済ませください。

手続きに必要なもの

現在お持ちの受給者票、申請書、診断書、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類、医師の意見書(一部の方)、重症申請書、(重症)診断書(重症認定の方)、同意書及び市・府民税課税証明書(一部の方)。☎区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13:30～15:30。場区第2会議室。定15名。☎当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談

時7月14日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民因りと相談会

時7月19日(火)14:00～16:00。費無料。場区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■食育セミナーのお知らせ

「京の夏野菜！」をテーマに講話と「夏野菜おぼんざい」を実習します。

時7月22日(金)10:00～12:30。場区栄養室。場区内在住の方。定25名。費500円。☎エプロン、三角巾、タオル。☎7月4日(月)8:30から電話受付。先着順。☎区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間：10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日：火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。

お楽しみ会

時6月25日(土)11:00～。

・絵本の読み聞かせ
 よんでよんで赤ちゃんの会

7月4日(月)11:00～
 大石先生とお話の会

7月4日(月)14:00～
 テーマ図書の展示と貸し出し

7月 一般書「夏やすみ」

えほん「のりもの」

絵の展示(幼児コーナー)
 6月、7月は南殿幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

6月22日(水) 10:00～10:40 場大塚小

11:00～11:40 場大宅小

6月27日(月) 10:00～10:50

場西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場山階南小

13:00～13:40 場陵ヶ岡小

■地域子育て相談事業

ひよこ「夏まつり」

時7月19日(火)14:00～。場アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町)。

場1歳6カ月～未就園児。費200円(おやつあり)。☎上靴(あれば)。

☎電話、7月15日(金)締切り。☎アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

■「いちごカフェ」の案内

京都橋大学看護学部教員有志が、現在またはこれから介護される方を対象に「一期一会」の出会いを大切にお願いを込めて始めた集いです。

時6月27日(月)、7月13日(水)14:30～16:30。場介護老人保健施設「いわやの里」多目的室。☎京都橋大学看護学部(☎574-4248)

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)

「やませいヘイコ」参加者募集

①「七夕のかざりづくり」

時6月25日(土)13:00～15:00。

②「ドッチビー&かき氷」

時7月16日(土)13:00～15:00。費50円。

③自習室あります

勉強したり、読書ができます。

時センター会館時間中。

①、③は費無料

①～③とも場当センター。場市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の青少年。

☎電話か来館(竹鼻四丁野町42)。

④中学生のスポーツタイム

中学生限定、土曜の午後スポーツルーム(卓球のみ)を開放しています。予約・申し込みは不要。

ラケット・ピン球は貸出可。時6月25日(土)7月2日(土)7月16日(土)15:00～17:00。☎体育館シューズ。場市内在住または通学している中学生。

「やませいギャラリー」出展者募集!

当センターのロビーギャラリーで写真や絵などの作品を展示しませんか。パネル5～8枚(幅:1.2m×高さ:1.8m)分の展示スペースがあ

山科区農業祭



●昨年の様子

区の農業者の方々が丹精込めて育てた安心・安全で新鮮な農産物を多数出品・展示し、区民

の皆様が即売します。農業祭は、質の高い品を安価で購入できる機会です。皆さん、ぜひお越しください。

●日時/7月16日(土)午前10時～午後3時30分

※台風など悪天候の場合中止

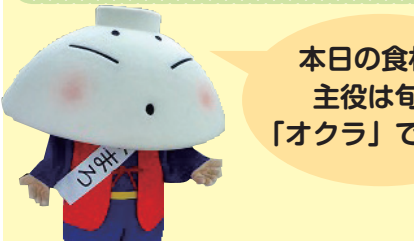
※販売は午後2時30分から開始します。

※買い物袋をお持ちください。

●場所/区役所前広場

●問合せ先/東部農業振興センター(☎641-4340)

「からだにe-COとしよ」健康レシピ



今月号からスタートしました健康レシピコーナーです。区民の皆様簡単に、体によく、健康に役立つ料理を清水焼団地の「きよまる」と一緒に、ご紹介します。

長芋とオクラのねばねば和え

【材料(分量2人分)】
 ・長芋 20g
 ・オクラ 2本
 ・ポン酢大さじ 1/2
 ・かつおぶし 1/2袋

【作り方】
 ①長芋は皮をむいて酢水に漬ける。食べやすい大きさにたたく。
 ②オクラはさっと洗って塩でこすり、再度洗う。茹でて小口切りにする。
 ③①と②を器に盛って、ポン酢とかつおぶしをかける。

きよまるからのひとこと

●オクラについて(旬：6月～9月)

オクラが日本に入ってきたのは江戸末期と言われておる。オクラを刻むとヌメヌメした粘りが出るが、この正体は、ペクチン・アラピン・ガラクタンという食物繊維だそうじゃ。

●健康効果

コレステロールを減らす、夏ばて防止、便秘・下痢の整腸作用があるそうじゃよ。



(レシピ：区健康づくり推進課栄養士)

ります。時7月7日(木)～7月19日(火)(搬入日・搬出日含む)。

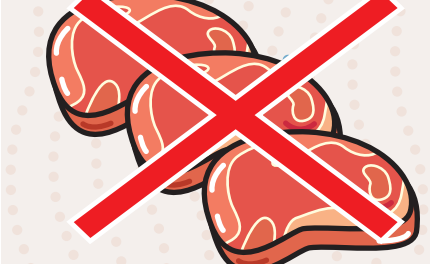
場当センターロビーギャラリー。費青少年(中学生～30歳)・青少年育成団体会費無料、それ以外の方は5000円。

■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp)

ユースアクション2011(中高生の福祉体験事業)参加者募集

区内在住・在学の中高生が夏休みを利用して、3～4日間、福祉施設を訪れ、地域内で福祉・ボランティア体験を行います。時夏休み期間中3～4日間。場区内在住・在学の中高生。☎区内在学の方は学校へ。その他の方は、電話、FAX、E-mailにて社会福祉協議会まで。

食中毒に注意! 食肉の生食はやめましょう



牛肉・豚肉・鶏肉などを生で、または加熱不十分な状態で食べると、食中毒になるおそれがあります。食肉は十分に加熱して食べましょう。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいため、生肉を食べないようにしてください。腹痛、下痢、発熱などの症状があれば医療機関を受診しましょう。



食中毒を予防するには?
 ○食肉は中心部まで加熱(75度で1分以上)し、生で食べない。
 ○焼き肉などをするときは生肉を触った箸と食べる箸を分ける。
 ○帰宅時・調理前・食事前などには、石けんで十分に手洗いをする。
 ○調理後は速やかに食べ、食品は10度以下で保存する。
 ●問合せ先/区衛生課(☎592-3489)

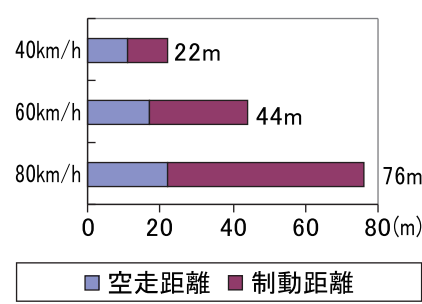
生活安全 スポットニュース

雨の日は止まりにくい!

雨の多い季節がやってきました。この時期、雨によるスリップ事故が発生しやすく、また見通しも悪いため、車の運転には注意が必要です。

車の停止距離は、危険を感じてからブレーキを踏み、実際に効き始めるまでに走る距離(空走距離)と、ブレーキが効き始めて、停止するまでの距離(制動距離)を合わせた距離のことをいいます。どれほどの距離が必要になるか、

速度と停止距離



上記のグラフに示しています。

停止距離は、同じスピードでも、雨や雪、タイヤの減り、重い荷物を積んでいるなどの場合に長くなります。雨の日の運転は、車だけでなく歩行者にも気を付けて、交通事故を防ぎましょう。

●問合せ先/山科警察署(☎575-0110)

地下鉄栂辻駅に「地デジ相談コーナー」を設置

(6月13日～)

京都市では、デジサボ京都と連携し、地下鉄栂辻駅(改札口付近)に「地デジ相談コーナー」を設置します。

●期間:6月13日(月)～8月26日(金)(土・日・祝も開所)

●時間:午前10時～午後6時
 地デジの準備がお済みでない方は、ぜひご利用ください。また、電話相談や高齢者宅への戸別訪問も実施していますので、お気軽にご相談ください。

●問合せ先/デジサボ京都(総務省京都府テレビ受信者支援センター) ☎330-3030(平日:午前9時～午後9時、土・日・祝:午前9時～午後6時) FAX212-9115